

# お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

北海道地区	札幌市白石区平和通16丁目南1-19 TEL 003-0028 TEL(011)864-0440(代表) TEL(011)864-6631 TEL(011)864-6631 TEL(013)48-6070(代表) TEL(016)37-2330(代表) TEL(015)35-7518(代表) TEL(015)424-4191(代表) TEL(015)726-2103(代表)	札幌市白石区米里3条2丁目6-25 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	札幌市白石区米里3条2丁目6-25 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	函館市西栲栲町21-2 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	旭川市東旭川南1条2丁目2-5 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	帯広市西12条南1丁目30-1 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	釧路市中心部町2-5 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064	北見市美幌町9-1-30 TEL 003-0875 TEL 0041-0824 TEL 078-8262 TEL 080-0022 TEL 085-0052 TEL 090-0064							
東北地区	青森市古館大柳55-1 TEL 030-0946 TEL(017)743-2971(代表) TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	青森市古館大柳55-1 TEL 030-0946 TEL(017)743-2971(代表) TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	秋田市東中央4丁目4-18 TEL 010-0917 TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	八戸市赤市字赤市55 TEL 031-0073 TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	弘前市田圃1-2-1 TEL 036-8086 TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	盛岡市西2-1-42 TEL 020-0623 TEL(018)864-5671(代表) TEL(017)24-5289(代表) TEL(017)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表)	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 TEL 983-0035 TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)338-2240(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(023)431-0571(代表)	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31 TEL 983-0035 TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)338-2240(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(023)431-0571(代表)	山形市南原町3-7-11 TEL 990-2413 TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)338-2240(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(023)431-0571(代表)	酒田市錦町1-183-1 TEL 998-0103 TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)338-2240(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(023)431-0571(代表)					
関東地区	北区豊島8-4-8 TEL 114-0003 TEL(03)3927-1151(代表) TEL(03)3911-1131(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	北区豊島8-4-8 TEL 114-0003 TEL(03)3927-1151(代表) TEL(03)3911-1131(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	北区豊島8-4-8 TEL 114-0003 TEL(03)3927-1151(代表) TEL(03)3911-1131(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	水戸市笠原町653-2 TEL 310-0852 TEL(029)241-2172(代表) TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	千葉市花見川区菊葉本郷4-7-2 TEL 262-0033 TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	大宮市吉野町1-332-6 TEL 330-0031 TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)561-1231(代表) TEL(029)556-5585(代表)	つくば市松代4-9-16 TEL 305-0035 TEL(029)556-5585(代表)	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13 TEL 245-0063 TEL(045)852-4008(代表) TEL(045)852-4802(代表) TEL(042)531-6771(代表) TEL(055)279-5121(代表)	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13 TEL 245-0063 TEL(045)852-4008(代表) TEL(045)852-4802(代表) TEL(042)531-6771(代表) TEL(055)279-5121(代表)	川崎市西砂町1-66-13 TEL 190-0034 TEL(042)531-6771(代表) TEL(055)279-5121(代表)	中巨摩郡竜王町名取370-1 山中ビル1F TEL 400-0112 TEL(055)279-5121(代表)	高崎市間屋町西1-3-22 TEL 370-0007 TEL(027)361-4806(代表) TEL(027)363-8955(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(027)638-6571(代表)	高崎市間屋町西1-3-22 TEL 370-0007 TEL(027)361-4806(代表) TEL(027)363-8955(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(027)638-6571(代表)	宇都宮市栗瀬町2313 TEL 321-0933 TEL(027)361-4806(代表) TEL(027)363-8955(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(027)638-6571(代表)	太田市高林東町2375 TEL 373-0825 TEL(027)361-4806(代表) TEL(027)363-8955(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(027)638-6571(代表)
信越・北陸地区	三条市曲淵3-2-15 TEL 955-0864 TEL(025)632-2126(代表) TEL(025)632-2129(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(025)281-4251(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	三条市曲淵3-2-15 TEL 955-0864 TEL(025)632-2126(代表) TEL(025)632-2129(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(025)281-4251(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	三条市東新保3-38 TEL 955-0863 TEL(025)632-2126(代表) TEL(025)632-2129(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(025)281-4251(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	新潟市江南1-6-41 TEL 950-0855 TEL(025)286-9131(代表) TEL(025)281-4251(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	新潟市西1-180-1 TEL 950-0971 TEL(025)286-9131(代表) TEL(025)281-4251(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	長野市大宮5312 TEL 381-0022 TEL(026)221-5111(代表) TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	新井市上百合田100 TEL 944-0001 TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	松本市西宮5824-2 TEL 399-0033 TEL(025)73-7511(代表) TEL(026)326-0051(代表)	金沢市西条町86-1街区3 TEL 920-0026 TEL(076)260-0567(代表) TEL(076)260-0038(代表) TEL 930-0985 TEL(076)444-0567(代表) TEL 918-8237 TEL(076)260-0567(代表)	金沢市西条町86-1街区3 TEL 920-0026 TEL(076)260-0567(代表) TEL(076)260-0038(代表) TEL 930-0985 TEL(076)444-0567(代表) TEL 918-8237 TEL(076)260-0567(代表)	富山市中町2-3-15 TEL 930-0985 TEL(076)444-0567(代表) TEL 918-8237 TEL(076)260-0567(代表)	富山市和田東1-607 TEL 930-0985 TEL(076)444-0567(代表) TEL 918-8237 TEL(076)260-0567(代表)			
東海地区	名古屋市港区入瀬1-1903 TEL 455-0803 TEL(052)383-3330(代表) TEL(052)384-5670(代表) TEL 422-8134 TEL(059)248-0005(代表) TEL 500-8233 TEL(059)248-0005(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL 514-0819 TEL(059)234-8471(代表) TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	名古屋市港区入瀬1-1903 TEL 455-0803 TEL(052)383-3330(代表) TEL(052)384-5670(代表) TEL 422-8134 TEL(059)248-0005(代表) TEL 500-8233 TEL(059)248-0005(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL 514-0819 TEL(059)234-8471(代表) TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	名古屋市港区入瀬1-1901 TEL 455-0803 TEL(052)383-3330(代表) TEL(052)384-5670(代表) TEL 422-8134 TEL(059)248-0005(代表) TEL 500-8233 TEL(059)248-0005(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL 514-0819 TEL(059)234-8471(代表) TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	岐阜市藤原3-2-17 TEL 500-8233 TEL(059)248-0005(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL 514-0819 TEL(059)234-8471(代表) TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	津市高茶屋3-29-38 TEL 514-0819 TEL(059)234-8471(代表) TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	津市西権路888-1 TEL 410-0303 TEL(055)968-6210(代表) TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	岡崎市大平町沢添49 TEL 444-0007 TEL(056)425-0275(代表)	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	高松市上福岡町2015-3 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	京都市伏見区竹田中島町14 TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	姫路市飾区橋4-33 TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	彦根市正法寺町南出78 TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	福知山市和久町308 TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	
近畿・四国地区	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	高松市上福岡町2015-3 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	京都市伏見区竹田中島町14 TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	姫路市飾区橋4-33 TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	彦根市正法寺町南出78 TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	福知山市和久町308 TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	吹田市南金田1-8-47 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	高松市上福岡町2015-3 TEL 564-0044 TEL(06)6380-2111(代表) TEL 564-0044 TEL(06)6386-5670(代表) TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	京都市伏見区竹田中島町14 TEL 760-0077 TEL(087)835-1711(代表) TEL 612-8415 TEL(072)334-2911(代表) TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	姫路市飾区橋4-33 TEL 672-8071 TEL(079)242-6239(代表) TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	彦根市正法寺町南出78 TEL 522-0024 TEL(074)24-6239(代表) TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	福知山市和久町308 TEL 620-0062 TEL(077)322-0827(代表)	
中国地区	広島市安佐南区祇園3-27-20 TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL 683-0035 TEL(083)322-5567(代表) TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)	広島市安佐南区祇園3-27-20 TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL 683-0035 TEL(083)322-5567(代表) TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)	広島市安佐南区祇園3-27-20 TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL 731-0138 TEL(082)871-3310(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL 683-0035 TEL(083)322-5567(代表) TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)	岡山山手1-11-12 TEL 700-0976 TEL(086)243-7751(代表) TEL 683-0035 TEL(083)322-5567(代表) TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)	米子市米子東町235-1 TEL 700-0976 TEL(086)243-7751(代表) TEL 683-0035 TEL(083)322-5567(代表) TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)	徳山市穂山字一ノ井5631-4 TEL 745-0882 TEL(083)422-5567(代表)									
九州地区	福岡市博多区東比恵2-2-40 TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	福岡市博多区東比恵2-2-40 TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	福岡市博多区東比恵2-2-40 TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	北九州市小倉北区委2-6-4 TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	鹿児島市上1-11-12 TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	長崎県佐賀郡津町左底郷浜田74-1 TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	宮崎県霧島3-59-2 TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	大分市海原688-1 TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	福岡市博多区東比恵2-2-40 TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	福岡市博多区東比恵2-2-40 TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 812-0007 TEL(092)474-5771(代表) TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-5161(代表) TEL 870-0107 TEL(097)523-5161(代表)	北九州市小倉北区委2-6-4 TEL 803-0828 TEL(093)592-8611(代表) TEL 890-0034 TEL(099)281-1321(代表) TEL 882-0913 TEL(096)367-7361(代表) TEL 851-2-086 TEL(098)529-1680(代表) TEL 880-0032 TEL(097)523-				



# 1. 特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

**⚠ 危険** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

**⚠ 警告** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

**⚠ 注意** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。



🚫記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合はガソリン禁止)が描かれています。



➡記号は行為を強制したり指示する内容を告げるものです。図の中に具体的な指示内容(左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください)が描かれています。

## ⚠ 危険

### ●ガソリン厳禁

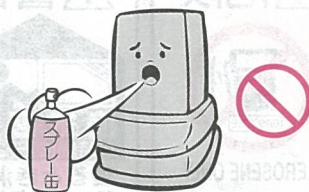
ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。



## ⚠ 警告

### ●スプレー缶厳禁

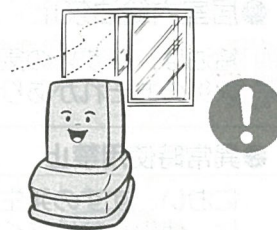
殺虫剤などのスプレー缶を温風のあたるところに放置しないでください。熱でスプレー缶の圧力が上がり爆発し、危険です。



## ⚠ 警告

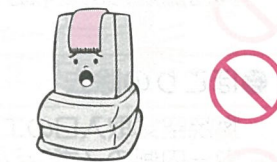
### ●換気必要

換気せずに使用しつづけないでください。酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。使用中は必ず1時間に1~2回(1~2分)換気して、新鮮な空気を補給してください。窓の凍結、地下室など換気が十分に行えない場所では、使用しないでください。



### ●温風吹出口をふさがないで

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。



### ●寝るとき消火

寝るときや外出するときは、必ず消火してください。予想しない事故が発生するおそれがあります。お部屋を離れるときや、人目の届かないところでは、必ず消火してください。



### ●可燃性ガス使用禁止

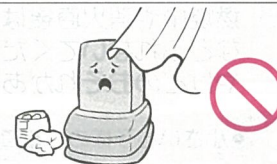
ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの(ベンジン、シンナー、ガソリン)、スプレーなどを使用しないでください。火災や故障の原因になります。



## ⚠ 注意

### ●カーテン、可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいもののそば、ほこりの多い場所などでは使用しないでください。火災が発生するおそれがあります。



### ●給油時消火

給油は、必ず消火してから行ってください。火災のおそれがあります。こぼれた灯油は、よくふきとってください。給油口ふたは確実に締めてください。





## ⚠ 注意

### ●居室給油禁止

給油は、必ず火の気のないところで行ってください。  
火災のおそれがあります。



### ●異常時使用禁止

におい、すすの発生、炎の色など異常を感じたときは、使用しないでください。  
異常燃焼のおそれがあります。



### ●ほこりの除去

燃焼空気取入口のエアフィルターとエアフィルター内側のスポンジは、週1回以上必ず掃除してください。ごみ、ほこりなどでエアフィルターとエアフィルター内側のスポンジがつまると、異常燃焼のおそれがあります。



### ●温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。  
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。



- お子様、お年寄り、病気の方などがお使いになる場合は、周囲の人が十分注意してください。
- 衣類などを乾燥した場合、素材によっては色あせすることがあります。

### ●高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、温風吹出口付近が高温となりますので、手などふれないでください。  
やけどのおそれがあります。



- 小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

### ●分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。  
不完全な修理や改造は、危険です。



お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

## ⚠ 注意

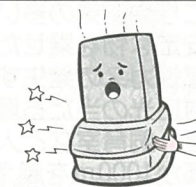
### ●保管時にしていただくこと

長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず灯油を抜いてください。  
傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。  
火災のおそれがあります。



### ●燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。  
やけどのおそれがあります。  
また、転倒すると火災の原因になります。



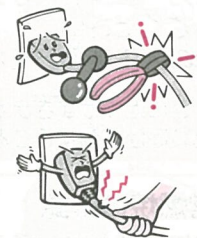
### ●腰をかけたり、物をのせないで

腰をかけたり、やかんや花瓶などの物をのせないでください。  
やけどしたり、ストーブが変形することがあります。  
また、水が内部に入ると、感電、火災、故障の原因になります。



### ●電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。  
火災や感電の原因になります。



### ●電源プラグは確実に差し込む

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。  
また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。  
火災の原因になります。



### ●長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。  
火災や予想しない事故の原因になります。



### ●電源プラグのお手入れを

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。  
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり、火災の原因になります。





## ⚠ 注意

### ● 次の場所では使用しない

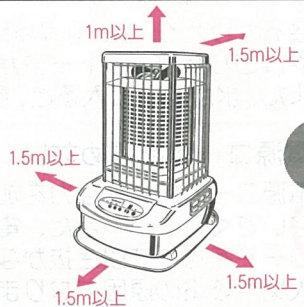
火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 風のあたる場所、部屋の出入口
- マントルピースなどストーブが囲われる場所
- ほこりや湿気の多い場所
- 不安定な物を乗せた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所又はたまる場所
- 直射日光の当たる場所、温度の高い場所
- 温室、飼育室など人のいない場所
- 標高が1000mを越えるような高地
- 理・美容室、クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所

### ● 可燃物との距離を離す

燃えやすい物や障害物とは、必ず右図に示す距離を取って設置してください。特にカーテンなどがストーブにふれないようにしてください。火災の発生するおそれがあります。

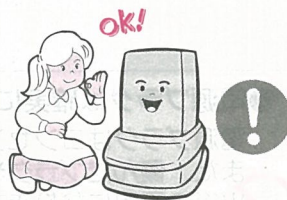
- 壁などに近づけすぎますと、本体内部が過熱して安全装置が作動することがあります。



### ● 正常燃焼の確認

正常に燃焼していることを確かめてください。(17ページ参照)

- 燃焼に必要な空気の濃度が薄くなる高地(標高800mを越える場所)では特に確認が必要です。お買い求めの販売店にご相談ください。



### ● フロンガス・枝毛用化粧料注意

理・美容院や化学工場、クリーニング店などスプレーや化学薬品(フロンガスや塩素系溶剤)を使う場所での使用は避けてください。フロンガスなどが炎にふれると有毒ガスを発生します。

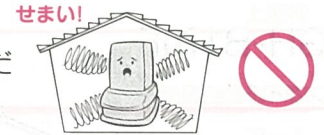
- シリコン系枝毛用化粧料などの影響により、不完全燃焼や途中消火などの原因になります。



## ⚠ 注意

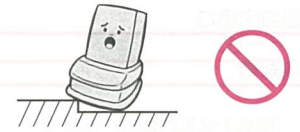
### ● せまい場所での使用禁止

あまりせまい部屋(8畳以下)で使用しないでください。異常燃焼や故障の原因になります。



### ● 傾き・振動注意

水平な場所で使用してください。振動の激しいところでは、使用しないでください。異常燃焼や誤作動の原因になります。



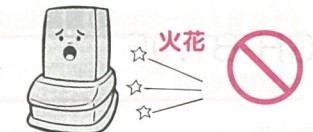
### ● 異物差し込み禁止

温風吹出口やストーブの内部には、紙・布・プラスチックなどの異物を入れないでください。発煙・発火のおそれがあります。温風空気取入口の中に、指や棒などを差し込まないでください。けがをするおそれがあります。



### ● 使用場所の注意

- 防錆処理の施していない機械や材料が置いてある場所やメッキ・塗装、電子部品、化学、繊維関係工場での使用は避けてください。錆や変色を促進することがあります。
- 溶接作業や研磨作業など火花の飛散する場所では使用しないでください。ストーブの樹脂部品などに飛火し、故障や火災の原因になります。



### ● 日常のお手入れ時の注意

日常の点検・手入れは必ず行ってください。点検・手入れは消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。やけどや感電のおそれがあります。(21~23ページ参照)



## 2. 効果的に使用するために

- このストーブは、なるべく部屋の中央に据え付けてください。暖気の循環がよく行われて効果的です。
- 温風は4方に吹き出しますので周囲に障害物がないようにしてください。



# 3.各部の名称

## 外観図

GH-B170F

スポイト

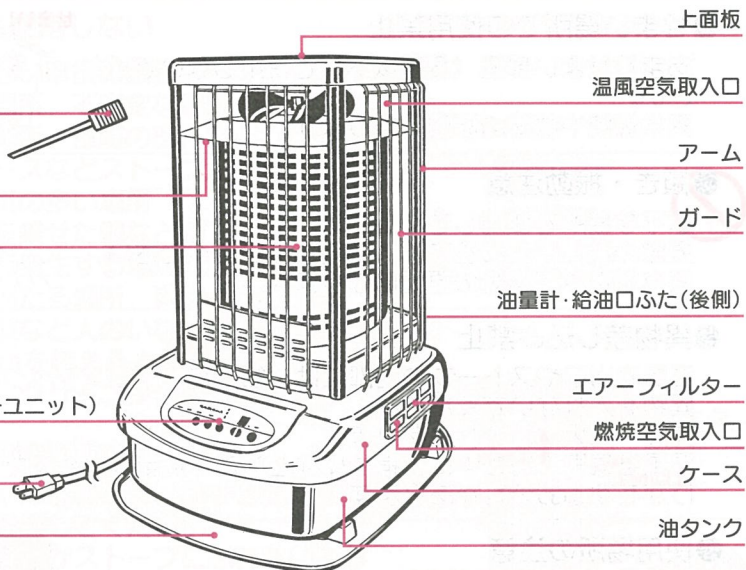
温風吹出口

放熱筒

操作部・表示部(スイッチユニット)

電源コード

置台



## 構造図

GH-B170F

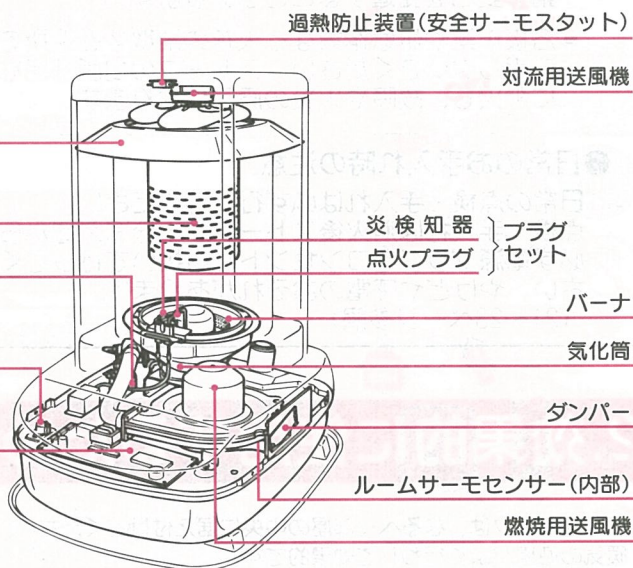
風向板

放熱器

ポンプ

対震自動消火装置

コントロールユニット



## 外観図

GH-B100F

スポイト

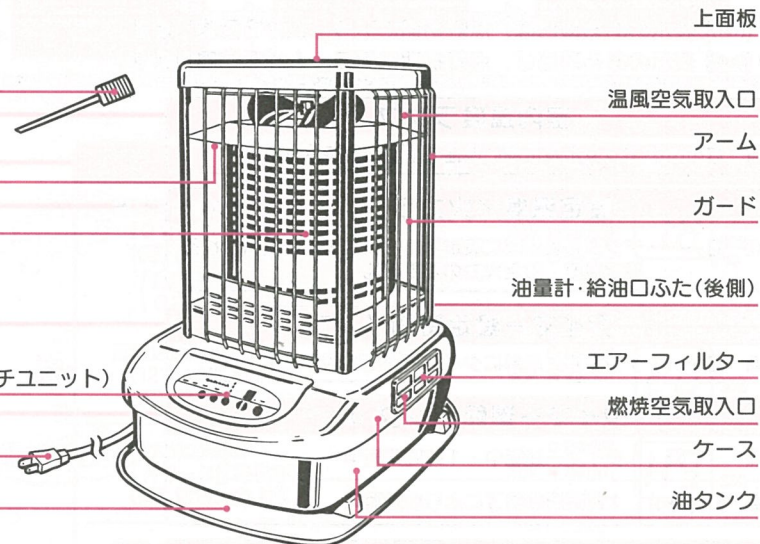
温風吹出口

放熱筒

操作部・表示部(スイッチユニット)

電源コード

置台



## 構造図

GH-B100F

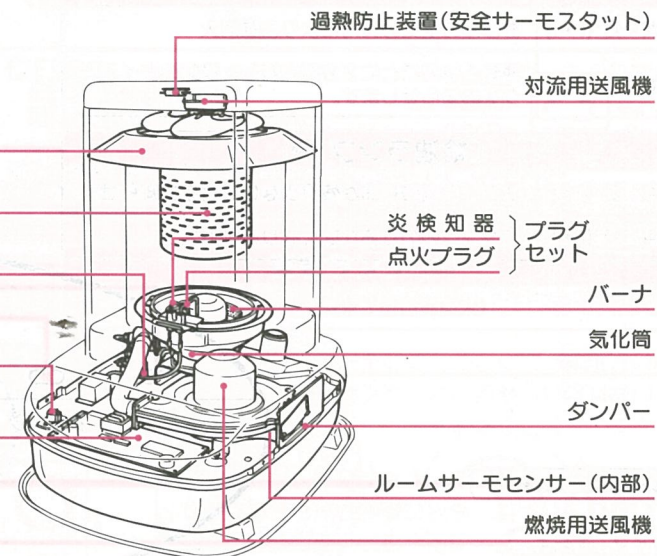
風向板

放熱器

ポンプ

対震自動消火装置

コントロールユニット



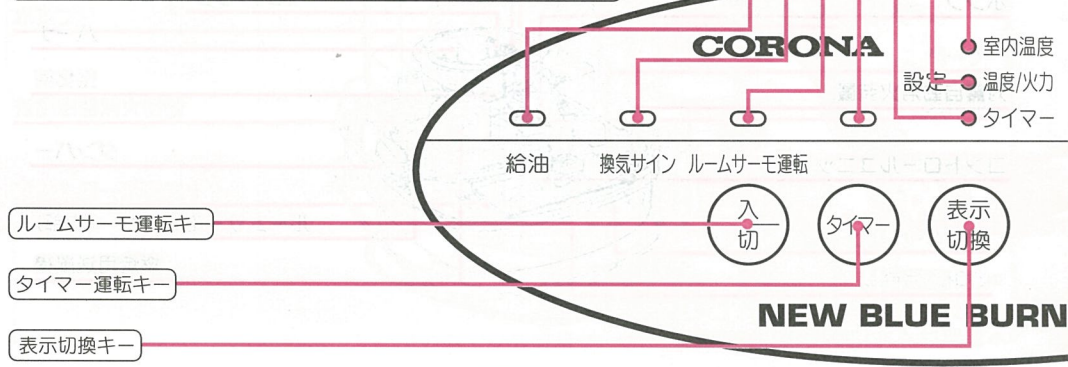


# 3.各部の名称

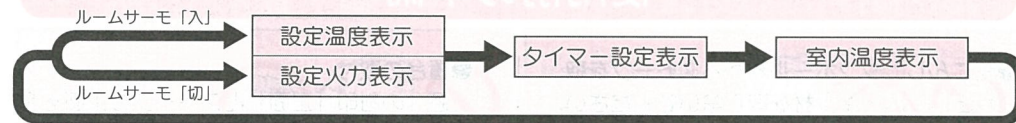
## 操作部・表示部

- ((●●)) 表示のある項目は、点灯初期にアラームが3回鳴ります。
- (((●●●))) 表示のある項目は、点灯初期にアラームが5回鳴ります。

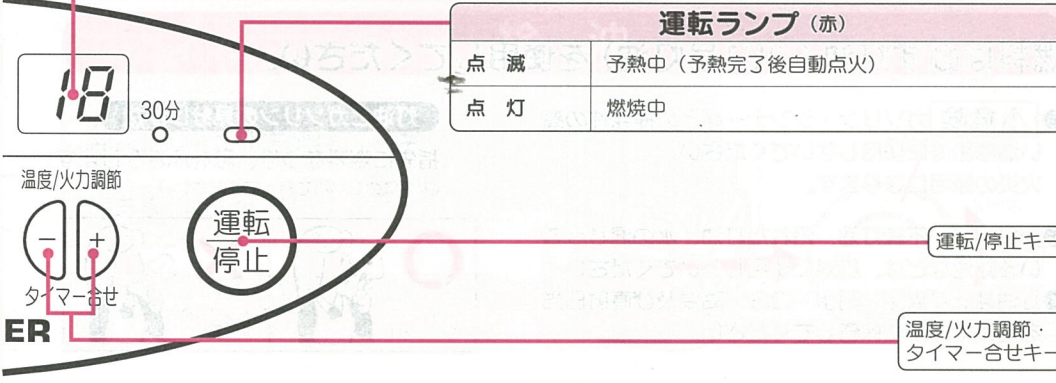
室内温度ランプ	
点 灯	デジタル表示部に現在の室温が表示される
設定温度/火力ランプ	
点 灯	デジタル表示部に設定温度・設定火力が表示される 設定温度・設定火力の変更可能
タイマー設定時間ランプ	
点 灯	デジタル表示部にタイマー設定時間が表示される
タイマー運転ランプ (緑)	
点 灯	タイマー運転中・1時間運転中
点 灯 ((●●))	1時間運転終了により自動消火
ルームサーモ運転ランプ (緑)	
点 灯	ルームサーモ運転中
換気サインランプ (赤)	
点 灯 ((●●))	お部屋の空気の異常により自動消火
点 滅	運転1時間ごとに2分間点滅し、換気のタイミングをお知らせします。
給油ランプ (緑)	
点 滅 (((●●●)))	油タンク内の灯油が残り少ないことをお知らせ
点 灯 ((●●))	油タンク内の灯油がなくなり自動消火



● デジタル表示は、**表示切換キー** を1回押すごとに切り替わります。



デジタル表示部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 室内温度表示 (0℃~35℃を表示) (例) 現在の室温18℃ (室温が0℃以下のときでも、0℃を表示します。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 室内温度</li> <li>○ 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>○ タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設定温度表示 (12℃~30℃を表示) (例) 設定温度20℃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内温度</li> <li>● 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>○ タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設定火力表示 (H1~H9を表示) (例) 設定火力H9</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内温度</li> <li>● 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>○ タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ タイマー設定時間表示 (残り時間) (0分~24時間・30分単位で表示) (例) 5時間30分後に運転開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内温度</li> <li>○ 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>● タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ タイマー運転による1時間自動消火 (0Fを表示)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内温度</li> <li>○ 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>○ タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ E9表示 対震自動消火装置の作動 再度、点火操作をしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内温度</li> <li>○ 設定</li> <li>○ 温度/火力</li> <li>○ タイマー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他のE表示：途中失火・着火不良・電気回路・部品の故障 (数字をメモしてお買い求めの販売店にご相談ください。)</li> </ul>	

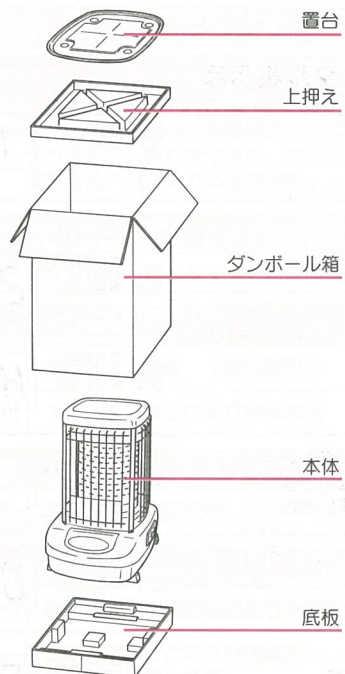




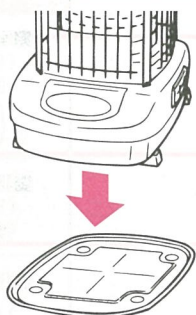
# 4. 使用前の準備

## 使用前の準備

- 開梱し、ダンボール箱からストーブを取り出し、パッキン材を取り除いてください。



- 置台の取付  
置台の刻印「正面」とストーブの正面を合わせ、ストーブの脚を置台の凸に入れてください。



## 燃料

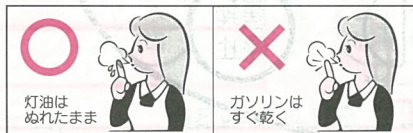
燃料は必ず灯油（JIS1号灯油）を使用してください。

- ⚠危険** ガソリン・シンナーなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

- 変質灯油、不純灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温及び直射日光を避けた場所に保管してください。

### 灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。  
(火の気のない所で行ってください。)



## 変質灯油・不純灯油とは…

<p>昨シーズンより持ち越しの灯油</p>	<p>長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油</p>
<p>容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油</p>	<p>水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油</p>

- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱい臭いがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

## 変質灯油や不純灯油を使用すると…

- 灯油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
- 水やごみが送油経路に流れ込み、燃焼不良や着火不良の原因になります。

## 万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…

- 油タンク内の灯油を抜き、きれいな灯油で2～3回洗ってから使用してください。(悪い灯油が残っていると再発します。)
- 悪い灯油を抜き取っても効果のないときは、お買い求めの販売店又は、コロナお客様相談窓口にご相談ください。

**ご注意**

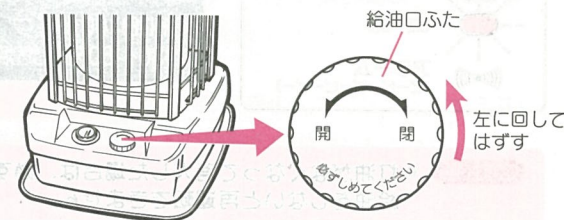
- 変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

## 給油

### 給油の際の手順と注意

**⚠注意** 給油は必ず消火してから火の気のないところで行ってください。

1. 給油口ふたを〈左〉にまわして取りはずしてください。



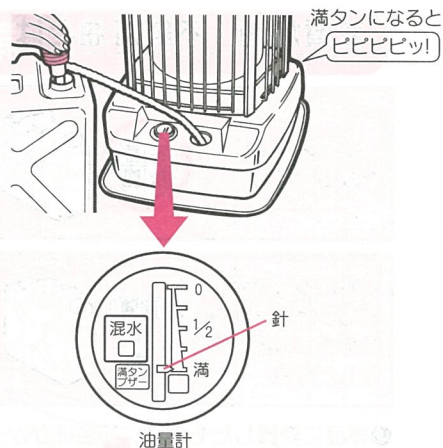


## 4. 使用前の準備

2. 市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。

- 油量計の針が「満」をさしたら給油をやめ、それ以上灯油を入れないでください。

- 油量計の針が「満」付近になりますと、満タンブザーの電子音〔ビビビッ（約5秒間）〕でお知らせします。満タンブザーが鳴りはじめたらすぐ給油をやめ、あふれさせないように注意してください。
- 電源プラグがコンセントに差し込まれていないと、満タンブザーははたらきません。



3. 給油口ふたは、確実に締めてください。

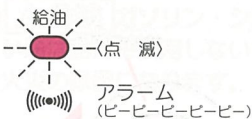
4. こぼれた灯油は、よくふきとってください。

- ご注意**
- 満タンブザーの電子音にたよらず、必ず油量計を見ながら給油し、あふれさせないように注意してください。
  - 給油のときは、保管容器内の水やごみが油タンクに入らないよう注意してください。ストーブの損傷や故障の原因になります。

### 灯油が少なくなると…

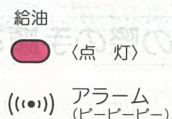
- ご使用中、油タンク内の灯油が少なくなると、給油ランプの点滅とアラームで給油の予告をします。早めに給油してください。給油しないで使用し続けると、油切れとなり自動消火し、アラームと給油ランプの点灯でお知らせします。

### 給油予告



GH-B170タイプ  
約15~40分 燃焼継続  
GH-B100タイプ  
約30~60分 燃焼継続

### 油切れ消火



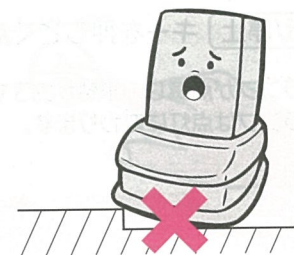
- ご注意**
- 灯油がなくなって消火した場合は、必ず給油してから点火操作を行ってください。給油をしないと再運転できません。

## 点火前の準備と確認

### 水平な場所に設置

- 水平で安定のよい床の上に設置してください。

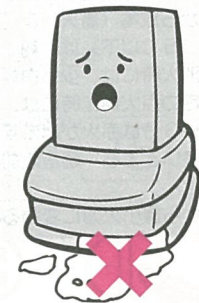
- 水平に設置されていれば、対震自動消火装置は自動的にセットされます。
- 傾斜した場所や、振動の激しい場所で使用すると、燃焼不良の原因になります。又、対震自動消火装置が正しく作動しません。



### 油漏れの確認

- 置台・油タンクに、油漏れ・油のたまりや油のにじみがないか確認してください。

- 油漏れの際は、使用を中止し、お買い求めの販売店にご相談ください。

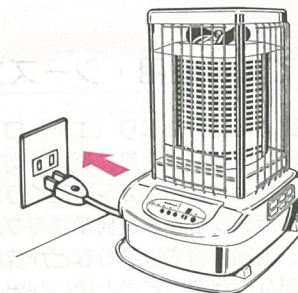


### 電源の接続

- 電源プラグをコンセントに根元まで確実に差し込んでください。

- ご注意** 電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…

- 電源は、必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
- 電源プラグの抜き差しは、必ずプラグを持って行ってください。
- ほこりなどの付着がないか、ときどき点検・清掃してください。





# 5.使用方法

## 点 火

1. **〔運転/停止〕** キーを押してください。

〔運転ランプが点滅し、予熱が完了すると自動点火し、  
運転ランプは点灯に変わります。〕



2. 着火しましたら、燃焼状態を確認してください。

- 着火時、放電音と同時に着火音を発しますが、異常ではありません。
- 点火操作から放電（着火）まで、室温により多少変化しますが、90～110秒の予熱時間がかかります。（低温時（5℃以下）は、約2～3分の予熱時間がかかります。）
- 点火時や消火時には、少し白煙や臭いが出ますが異常ではありません。（寒いときの点火操作時には、通常より多めの白煙が出ます。）
- 着火後2～3分は赤火が出ますが異常ではありません。
- ほこりの多いところ・超音波加湿器を使用しているところでは、炎の色がピンク色になりますが、異常ではありません。
- 最大火力から最小火力に変わるのにしばらく時間がかかります。

### 初めてのご使用・シーズン初めの初使用時には

- 送油経路内の空気たまり（エアロック）により
  - 着火時に白煙が出たり、炎が黄炎になったりリフトしたり立ち消えることがあります。この場合点火操作を2～3回くりかえしてください。
- 炎の色や点火プラグ・炎検知プラグのまわりがピンク色になることがあります。これは、耐熱塗料やほこりなどが焼けるためで異常ではありません。
- 耐熱塗料などが焼けて煙と臭いが出ます。窓をあけて部屋の換気をしてください。

## 火力調節

■ 火力調節は **〔ルームサーモ運転〕** キーを押すことによってルームサーモ〔入〕と〔切〕の2つのパターンで行えます。電源プラグをコンセントに差し込んだときはルームサーモ〔入〕となっています。



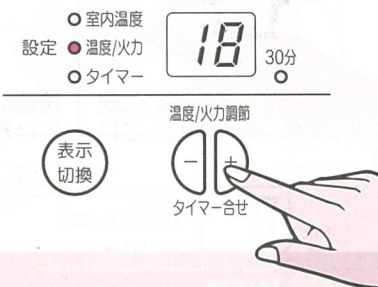
### 〔ルームサーモ運転〕

〔入〕…設定した温度を保つように自動運転。（ルームサーモ運転ランプ点灯）  
〔切〕…室温に関係なく設定した火力で運転。（ルームサーモ運転ランプ消灯）

- **〔ルームサーモ運転〕**〔入〕・〔切〕に関係なく温風は火力に応じて変化します。

### 室温調節

■ 設定温度（火力）を変更したいときは、表示切換キーを押し設定温度／火力に合わせ、**〔-〕** または **〔+〕** を押して希望の温度（火力）に合わせてください。



### 〔ルームサーモ運転〕〔入〕の場合

**〔運転/停止〕** キーを押したとき、設定温度は前回使用していたときの温度にセットされます。  
〔未セットの場合、電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、自動的に20℃にセットされています。〕  
設定温度は12℃～30℃の範囲でセットできます。

### 〔ルームサーモ運転〕〔切〕の場合

**〔運転/停止〕** キーを押したとき、設定火力は前回使用していたときの火力にセットされます。  
〔未セットの場合、電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、自動的にH9にセットされています。〕  
設定火力は最小H1～最大H9までの9段階でセットできます。



## 5.使用方法

- 暖房負荷が少なく、弱燃焼でも暖まりすぎる場合（気温の高いとき、日あたりのよいお部屋、小さいお部屋、密閉のよいお部屋）は、セット温度よりも室温が上昇します。
- ルームサーモセンサーはストーブ周辺の温度を感知していますので、お部屋の温度計とは数値が一致しないことがあります。
- ストーブに直接日光やすま風があたっていたり、他の光熱器具の影響を受けている場合には、ルームサーモセンサーが正確に作動しません。
- 燃焼空気取入口のエアフィルターや、エアフィルター内側のスポンジがごみやほこりで目づまりすると、ルームサーモセンサーが正確に作動しません。

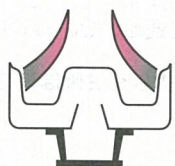
### 炎の状態

工場出荷時に燃焼状態を調節してあります。



(正常燃焼)

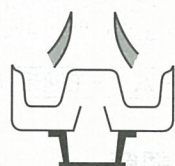
青炎あるいは、青い炎の先端に少し黄色い炎が混じっている



(空気不足)

黄色い炎が連続して全周に出ている

エアフィルターの目づまり



(空気過多)

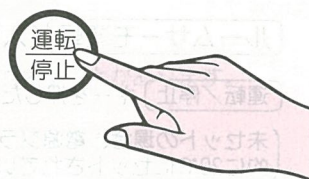
青い炎がバーナより離れ、今にも立ち消えしそうである

油タンクに水が入った

### 消火

- **〔運転/停止〕** キーを押してください。  
〔運転ランプが消灯し、同時に消火します。〕

- 消火後は本体内部が冷却するまで送風を続けます。
- 消火操作後は、火が消えていることを確かめてください。



●緊急時以外に、ストーブに強い衝撃をあたえたり、電源プラグを抜いての消火はしないでください。

**△注意** 長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。

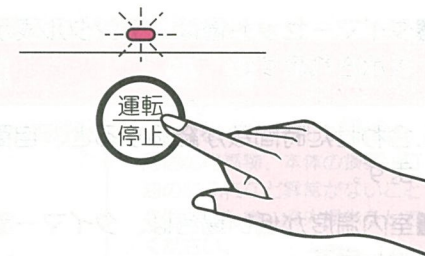
#### 消火後再点火するときの注意

- 消火直後に再点火すると、着火音が多少大きくなります。
- むやみに点火、消火をくりかえすと、臭いの原因になります。

## タイマーの使用法

1. **〔運転/停止〕** キーを押してください。  
〔運転中は、この操作はやりません。〕

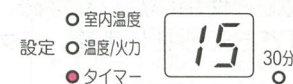
〔運転ランプが点滅し、運転動作になります。〕



2. **〔表示切換〕** キーを押してタイマー設定時間表示に合わせてください。

〔タイマー設定時間ランプが点灯します。〕

- 時間をセットしていない場合は、15時間に自動的にセットされています。

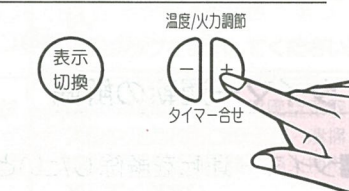
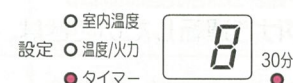


3. **〔タイマー合せ〕** キーを押して点火したい希望の時間数に合わせてください。

〔または+を押すと30分単位でタイマー設定時間がセットされます。〕

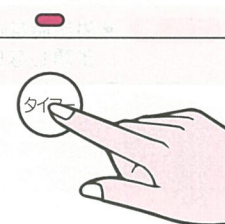
〔例えば、現在時刻を夜の10時とし、翌朝の6時30分に点火する場合は8時間30分後に合わせる。〕

- タイマー時間は1度セットすると記憶されません。



4. **〔タイマー〕** キーを押してください。

〔運転ランプが消灯し、タイマー運転ランプが点灯します。〕



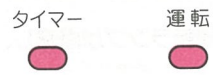


## 5.使用方法

■ **タイマー** キーを押したあとでも **タイマー合せ** キーを押せば点火したい希望の時間を変えることができます。

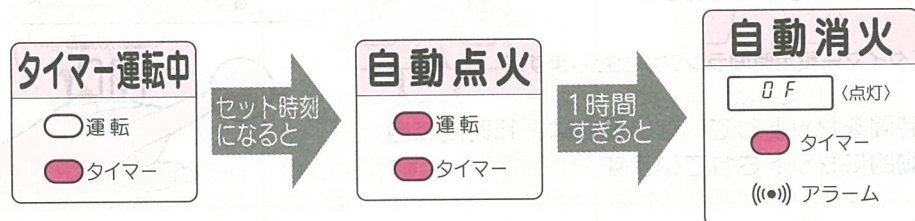
■ タイマーセット後は、デジタル表示部に点火するまでの残り時間（30分単位）が表示されます。

5. 合わせた時間数が経過すると、自動的に運転を開始します。



■ 室内温度が低い場合は、タイマー設定時間よりも5～15分早く自動的に運転を開始します。

6. 安全にご使用いただくため、点火後1時間で自動消火し、アラームと **BF** 表示の点灯でお知らせします。（タイマーランプは点灯）



■ つづけて運転したいときは、再度点火操作をしてください。

### タイマー運転の解除

■ タイマー運転を解除したいときは、**運転/停止** キーを押してください。

（タイマー運転ランプが消灯します。）

#### タイマー使用上の注意

● 電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、タイマー運転はしません。通電後、再セットしてください。

**ご注意** ● 外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、しないでください。予想しない事故が発生するおそれがあります。

## 6.安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因	処置方法
対震自動消火装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>強い地震や振動、衝撃を受けたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、本体の損傷、灯油のあふれなど異常がないことを確認した後、点火操作をしてください。（作動後は自動的にセットされます。）</li> </ul>
不完全燃焼防止装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>部屋の換気不足のとき</li> <li>エアフィルターが目づまりによる燃焼用空気不足のとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部屋の換気をしてから点火操作をしてください。</li> <li>エアフィルターを掃除してから点火操作をしてください。</li> <li>1時間に1～2回程度必ず換気してください。</li> </ul>
点火安全装置 燃焼制御装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>点火ミスをしたとき</li> <li>異常燃焼をしたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の点検・手入れ（21～23ページ参照）をしてから点火操作をしてください。</li> <li>なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。</li> </ul>
停電安全装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電したとき</li> <li>電源プラグが抜けたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通電後、点火操作をしてください。</li> <li>電源プラグを確認してください。</li> </ul>
過熱防止装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>温風空気取入口や温風吹出口がふさがったとき</li> <li>温風吹出口の前面に障害物などがあるとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本体が冷えてから、温風空気取入口や温風吹出口の点検・清掃・周囲の確認をした後、点火操作をしてください。</li> <li>処置後も作動する場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。</li> </ul>



# 7. 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。

## ストーブとストーブ周囲の点検 (使用ごと)

- △注意** 1. ストーブ周囲は、常に整理・清掃し、燃えやすいものを置かないでください。  
2. 置台に油のたまりがないか、油タンクは油漏れや油のにじみがないか、ときどき点検してください。  
また給油の際にこぼれた灯油は、必ずふき取ってください。  
3. ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。  
ストーブは、いつも清潔にしてお使いください。

●油漏れのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

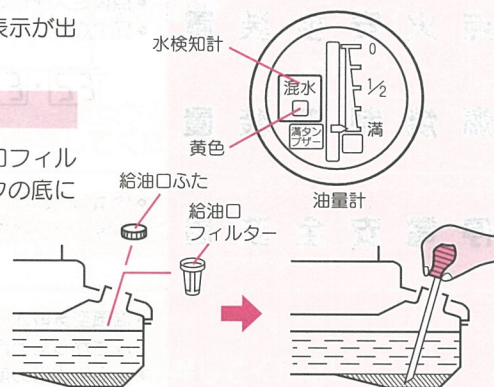
## 油タンク

1. 油タンクに水がたまると、水検知計に黄色い表示が出て水のたまりを知らせます。

●給油時に点検してください。

2. 黄色の表示が出始めたら、給油口ふたと給油口フィルターを取りはずし、付属のスポイトで油タンクの底にたまった水を抜き取ってください。  
3. 給油口フィルターをもとどおりにセットし給油口ふたを閉めてください。

●こぼれた灯油はよくふき取ってください。



- 油タンクの水抜きをしないで使用していると、気化筒に水が吸い込まれ、消火して炎検知装置がはたらき、ストーブは自動的に停止します。

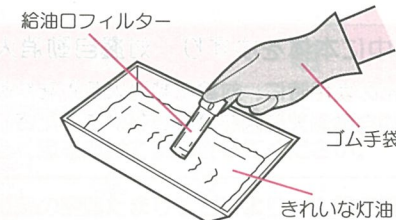
このようなときは、次のようにしてください。

1. 油タンクにたまった水を上記手順にしたがって抜き取ってください。  
2. (点火)の項にしたがって点火操作をしてください。

●水抜き後の点火は、送油経路内に入り込んだ水のため、1回では着火しません。  
2~3回点火操作をくりかえしてください。  
強い臭気が出ますが、しばらくすると正常にもどります。

## 給油口フィルター

給油口フィルターはときどき点検し、汚れていたら油タンクから取り出し、中のごみやほこりを除去してから、きれいな灯油で洗ってください。



●水で洗ってはいけません。

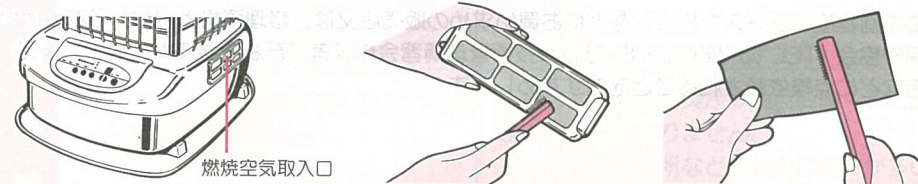
## エアフィルター (週1回以上)

**△注意** 燃焼空気取入口のエアフィルターや、エアフィルター内側のスポンジがごみやほこりで見つかりると、異常燃焼のおそれがあります。

ケース右側面部にあるエアフィルターを手前に引き抜いて、掃除機又はブラシなどで、きれいにごみやほこりを取り除いてください。  
水洗いも可能です。よく水をふき取ってください。内側のスポンジも取り出して、ほこりをたたき落としてください。

週1回以上、点検して掃除してください。

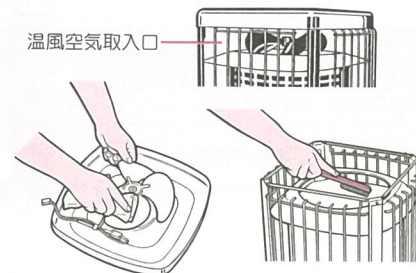
縫製工場や紡績工場などでの使用は、毎日点検・掃除をしてください。



## 対流用送風機羽根 (月1~2回)

温風空気取入口の対流用送風機の羽根に綿ごみ・ほこりなどがつきますと温風量が減少し、対流用送風機の周辺が異常に高温になり、過熱防止装置が作動して消火します。

- 上面板の4本のねじをはずし、上面板を持ち上げて対流用送風機の差し込みプラグをはずし、上面板をはずしてください。  
対流用送風機の羽根や、上面板の裏にたまったほこりをきれいに掃除してください。  
風向板のすきまにたまったほこりもきれいに取除いてください。





### 対震自動消火装置 (月1~2回)

燃焼中に本体をゆすり、対震自動消火装置が作動して消火するか確かめてください。

- 通常の使用時に、対震自動消火装置を作動させて消火することはしないでください。
- 対震自動消火装置を分解しないでください。

## 8. 定期点検

### 定期点検に関する注意

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

- 2年に1回程度、シーズン終了後などにお買い求めの販売店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会 (TEL 03-3499-2928) で行う技術管理講習会修了者 (石油機器技術管理士) など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

次のような現象は故障ではありません。

- 修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現象	説明
点 火 時 ・ 消 火 時	初めて使用するとき、煙や臭いが出る。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。 しばらく窓を開けて換気をしてください。
	初めて使用するときや、シーズン初めの初使用時に1回で着火しない。	送油経路の空気たまりなどにより、1回で着火しないことがあります。 2~3回点火操作をくりかえしてください。
	すぐに点火しない。	石油ガス化方式のため予熱時間が90~110秒必要です。  (予熱時間は室温により多少変化します。)
消 火 時	点火時や消火時に白煙や臭いが出る。	点火時や消火時の多少の白煙や臭いは異常ではありません。
	燃焼開始時や消火後に「ピチ・ピチ」という音がる。	器具本体が熱により膨張、収縮するためです。
燃 焼 時	点火プラグ・炎検知器が赤くなる。	炎に熱せられ赤熱するためです。
	炎が赤橙色に輝く。	下記のような場合炎が赤橙色に輝くことがありますが異常ではありません。 ● 海岸に近い場所など空気中に塩分が多い場合 ● 空気中にほこりや水分が多い場合 ● 超音波加湿器を使用している場合



## 9.故障・異常の見分け方と処置方法

万一、具合の悪いときは下記の早見表にもとづいて点検し、処置にこまるようなときや、原因のはっきりしないときは、お買い求めの販売店に連絡してください。

—早見表—

現象 原因		点火しない	白煙が出てすぐ止まる	使用中室内が臭う	使用中消火する	赤火で燃える	処置方法
電源プラグがコンセントに差し込まれていない		●					コンセントに確実に差し込む
停電中である		●					通電されるまで待つ
対震自動消火装置が作動した					●		再点火操作をする 安定した場所で使用する
油タンクに灯油がない (給油ランプ点灯)		●				●	給油する
油タンクに水が入っている		●	●		●		水を抜いて、点火操作を2~3回くりかえす
風のある場所で使用している				●			風のあたらない場所に移動する
ほこりの多い場所で使用している						●	ほこりの少ない場所に移動する
過熱防止装置が 作動した	温風吹出口がふさがれている			●	●		障害物を取り除く
	対流用送風機の羽根にほこりがついている			●	●		掃除する
点火プラグから火花が飛ばない (高圧ケーブルの漏電)		●	●				販売店に連絡し、修理してもらう
対流用送風機の故障					●		販売店に連絡し、修理してもらう
燃焼用送風機の故障		●			●		販売店に連絡し、交換してもらう
エアフィルターの目づまり						●	エアフィルターを掃除する
過電流防止装置が作動した		●			●		販売店に連絡し、修理してもらう
変質灯油(汚れた灯油や、ポリ容器で1年間持ち越した灯油など)		●	●	●			良質の灯油(JIS 1号灯油)と入れ替える (販売店に連絡する)
不完全燃焼防止装置が作動した					●		十分換気をし、エアフィルターを掃除する

## 10.部品交換のしかた

- **△注意** 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会で行う技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は**コロナ純正部品**とご指定ください。

- 部品ご購入の際には、コロナ製品取扱販売店で必ずコロナ純正部品とご指定ください。純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、器具を損傷したり思わぬ事故の原因になります。

## 11.保管(長期間使用しない場合)

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

- 1.電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2.エアフィルター・対流用送風機羽根のほこり、汚れを取り除いてください。(22ページ参照)
- 3.油タンクの灯油をすべて抜き取り、給油口フィルターもきれいな灯油で洗ってください。中に水分やごみが残ったままになっていますと、油タンクが腐食する原因になります。  
(21・22ページ参照)
- 4.ストーブのごみやほこりを掃除機などで取り除いてください。
- 5.塗装部分は、しめった布で汚れを落としてから、からぶきしてください。
- 6.ポリ袋などをかぶせて、乾燥した場所に水平に保管してください。

- **△注意** 長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず灯油を抜いてください。傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。火災のおそれがあります。

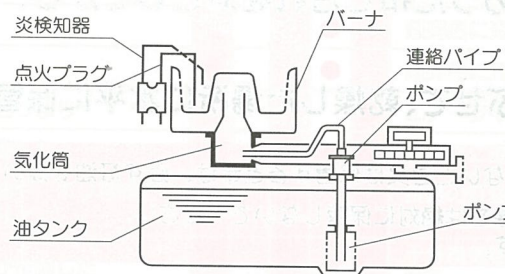
7.「取扱説明書」も大切に保管してください。



# 12.仕様

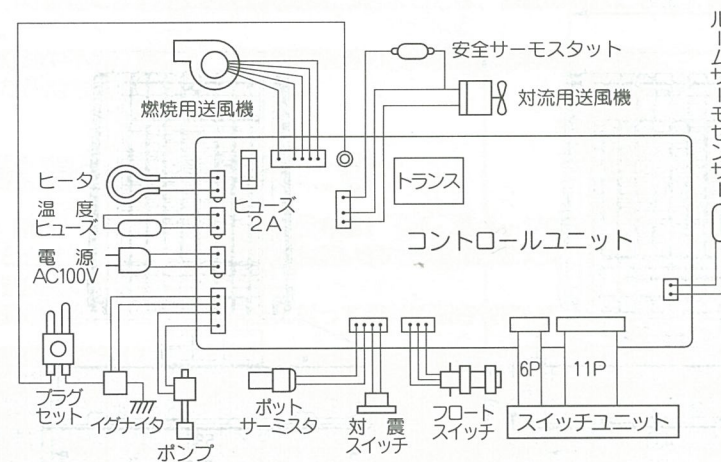
形式の呼び名	GH-B170F	GH-B100F
種類	気化式・強制対流形	
点火方式	高圧放電点火	
使用燃料	灯油 (JIS 1号灯油)	
燃料消費量	最大	1.82L/h
	最小	約0.59L/h
暖房出力	最大	17.4kW (15,000kcal/h)
	最小	約5.65kW (4,860kcal/h)
油タンク容量	18L	
燃焼継続時間	約9.8時間	約17.1時間
標準適室	木造 71㎡(43畳)まで コンクリート 100㎡(60畳)まで	木造 41㎡(25畳)まで コンクリート 57㎡(35畳)まで
外形寸法	高さ722mm 幅470mm 奥行622mm (置台を含む)	高さ674mm 幅470mm 奥行622mm (置台を含む)
質量	20.5kg	20kg
電源電圧及び周波数	単相 100V 50/60Hz	
定格消費電力	点火時最大 890/890W	
	燃焼時 54/48W	燃焼時 39/38W
電流ヒューズ	管形ヒューズ 2A	
温度ヒューズ	152℃ 10A	
安全装置	対震自動消火装置 点火安全装置 燃焼制御装置 停電安全装置 不完全燃焼防止装置 過熱防止装置	
付属品	置台・スポイト	

## 送油経路図

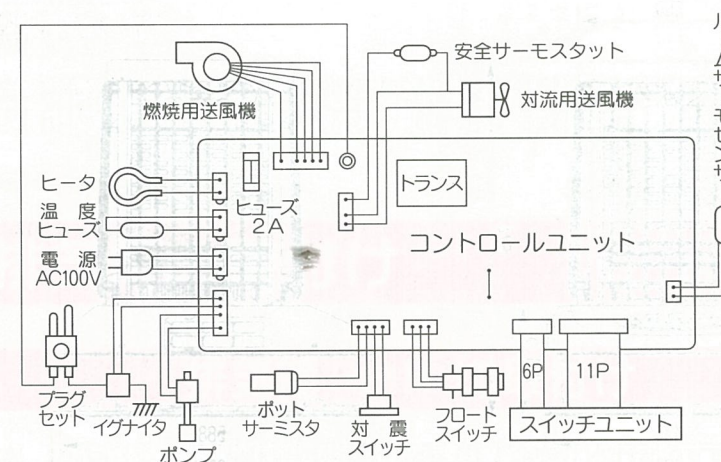


## 実態配線図

### GH-B170F



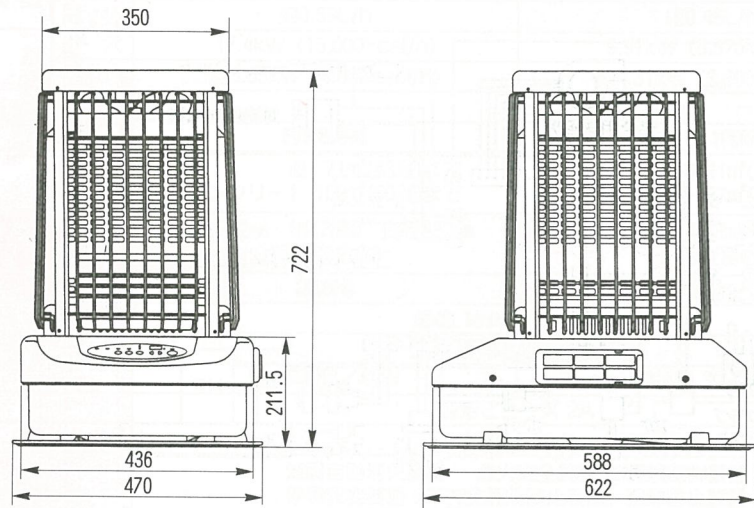
### GH-B100F





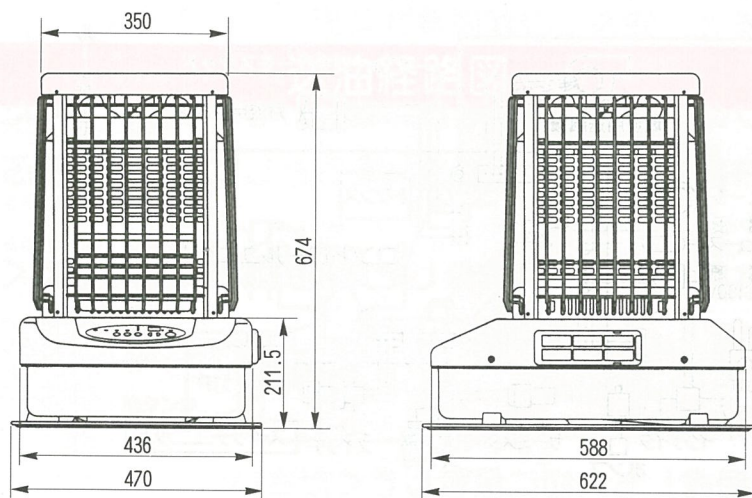
## 外形寸法図

GH-B170F



単位：mm

GH-B100F



単位：mm

## ■保証について

- このコロナ石油ストーブには保証書がついています。「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受けとりになり、大切に保管してください。
- 保証期間はご購入いただいた日から1年間です。
- 次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんのでの注意してください。
  - 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
  - 誤った使用方法による故障や事故。

## ■修理を依頼されるとき

- 本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」(24・25ページ参照)の項に従って調べても良くならないときは、電源プラグを抜いてお買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口にご連絡ください。
- 保証期間中であれば保証書の規定に従って無料修理させていただきます。

## ■保証期間が過ぎているときは

- お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

## ■補修用性能部品の最低保有期間

- 石油ストーブの補修用性能部品(機能を維持するために必要な部品)の最低保有期間は製造打ち切り後6年です。
- この期間は、通商産業省の指導によるものです。

- 輸送時や運搬時に油タンク内に灯油が残ったままですと、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。

## 放熱器について

放熱器は、燃焼中常に高温になりますので熱により変形や劣化することがあります。放熱器は消耗品ですので、著しく変形・劣化した場合は点検・交換をご依頼ください。

## 14.排気筒の取付け

GH-B170F

## 排気筒(別売品)の取付け

せまい部屋、換気の悪い部屋でご使用になる場合は、排気筒の取り付けをおすすめします。排気筒を取り付けるときは、当社指定の「排気筒セット」(別売品)HG-10Fを必ず使用してください。取り付けなどの詳細は「排気筒セット」の取付説明書をよくお読みになってください。